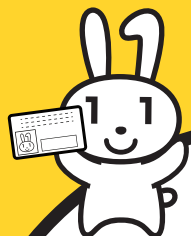


メリットいっぱい! マイナンバーカード



1

本人確認書類になる!

- ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使える!
- 旧姓(旧氏)の併記ができる!
- 行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済む!

3

健康保険証としても使える!

- 対応する医療機関・薬局は、拡大中!
- 本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定健診・薬剤情報などが共有でき、より良い医療が可能に!
- 手続をしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが不要に!

5

新型コロナワクチン接種証明書の電子交付にも利用!

※接種証明書アプリのダウンロード及びマイナンバーカードを読み取ることが出来るスマートフォンのご利用が必要です。

7

「マイナポータル」で暮らしがもっとベンリに!

マイナポータルを使えば...

- 行政機関などが持つあなたの情報を確認できる!
- 行政機関などからのお知らせを受け取れる!
- さらに!
- 特定健診情報等、薬剤情報、医療費通知情報が確認できる!
- 確定申告の医療費控除がカンタンに!

2

コンビニで各種証明書が取得できる!

市区町村窓口に行けないときも近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書などが取得できる!

※市区町村によってサービスが異なります。
※毎日6:30~23:00。

4

マイナポイントももらえる!

※1...マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2...令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が対象です。またマイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。

※3...「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は令和4年6月30日開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

6

オンラインで行政手続!

- 子育てなどに関する手続もオンラインで!ワンストップで!
- ※市区町村によってサービスが異なります。
- マイナンバーカードを使ったe-Taxがますますベンリに!

8

民間のサービスでも使える!

- キャッシュレス決済サービスにおける口座登録時の本人確認などに使える!
- 職員証としての利用も!

マイナンバーカード
読取対応機種も
拡大中!



ますますベンリに!
マイナンバーカード!

スマホにカード機能が搭載!

※2022年度中(予定)

運転免許証、電子処方箋と一体化!

※2024年度末(予定)

